

県道 飯田南木曽線の冬期閉鎖を行います

県道飯田南木曽線について、冬期間の積雪、雪崩などによる交通の危険を防止するため、下記のとおり冬期閉鎖を実施します。

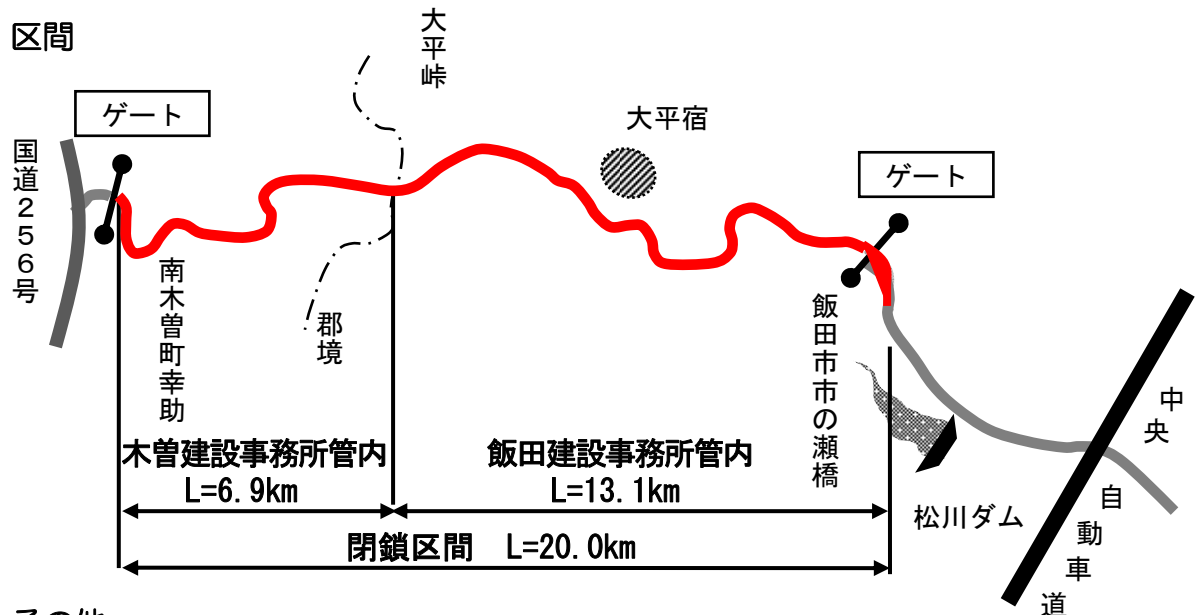
道路を利用される皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1 規制予定期間

令和7年12月5日(金) 15時～令和8年4月17日(金) 15時

※降雪などの気象状況によっては変更となる場合があります。その場合は木曽建設事務所及び飯田建設事務所のホームページ及び現地の看板にてお知らせします。

2 区間



3 その他

上記冬期通行規制期間中は、飯田建設事務所管理区間も全面通行止めとなります。

内容	冬期通行規制期間
期間	令和7年12月5日(金)(15時)～令和8年4月17日(金)(15時)
木曽管内	通行不可
飯田管内	通行不可

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0
～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

[長野県総合5か年計画推進中]

(お問合せ先)

担 当 維持管理課 管理係
深尾、深瀬
電 話 (直通) 0264-25-2241
ファクシミリ 0264-22-4028
電子メール kisoken-ijikanri@pref.nagano.lg.jp